

課題 5-2

開発途上国における日本企業の事業運営に必要な基盤整備支援

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	
開発途上国の経済・社会インフラ整備の推進	(指標1) 開発途上国の経済・社会インフラ整備案件向け出融資保証承諾プロジェクト数	11	26	16	14	24	19	18
開発途上国の裾野産業育成・日本企業の地場取引安定化に対する支援	(指標2) 開発途上国の裾野産業育成支援案件・日本企業の地場取引安定化支援案件向け出融資保証承諾プロジェクト数	新規			65	56	44	49
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。◎：良好な取り組みがなされたと評価します。△：今後の取り組みに留意が必要です。  
 -：外部環境の変化等により評価不能。

( ) (指標1)、(指標2)いずれも、2005年度は案件数を、2006年度はプロジェクト数を実績値、計画値として計上。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

開発途上国の経済・社会インフラ整備の推進

- 我が国企業の海外事業展開のニーズに呼応したインフラ整備となる(指標1)の実績は、計画を下回りました。この要因は、相手国の内部事情による検討の留保、先方からの要請取り下げ等によるものです。実績の具体例としては、ベトナムの投資環境改善事業向け円借款(事例紹介参照)、フィリピンの電力セクター開発プログラム向け事業開発等金融、メキシコの通信網拡充事業向け民間シンジケート・ローンに対する保証(120頁、事例紹介参照)、オマーンのソハール港拡張事業向け事業開発等金融(100頁、事例紹介参照)等が挙げられます。

<事例紹介> ビンフック省投資環境改善事業(ベトナム)

我が国からベトナムへの直接投資は、2003年の1.0億ドルから2006年の9.3億ドルと急増しています。従来は、ホーチミンをはじめとする南部への投資が主流でしたが、近年では、物流インフラ整備と投資誘致活動により、北部地域への投資も伸び続けています。

本事業は、ハノイ市西側に隣接し工業地域として開発が進むビンフック省において、ハノイ市と同省を結ぶ道路や、上下水道、電力等のインフラ整備を行うものです。従来、北部では、我が国企業は日系工業団地を中心に進出していましたが、最近では用地不足が著しく、地場の工業団地に進出するケースが増えつつあります。しかしながら、現地日系企業からは、インフラの未整備がネックとして指摘されていました。本事業は、ビンフック省の投資環境整備を図り、地域経済の活性化やハノイ大都市経済圏のバランスの取れた社会経済発展を支援するものです。

< 事例紹介 > 通信網拡充事業向け民間シンジケート・ローンへの保証供与(メキシコ)

2005年4月に日墨経済連携協定が発効したメキシコでは、自動車・電機関連企業をはじめとする多くの我が国企業が進出しており、現地での円滑な事業展開のためのインフラ整備が課題となっています。

こうした中、本行は、メキシコ電話会社が実施する固定通信網拡充及びインターネット・データ通信事業への設備投資資金向けの民間シンジケート・ローンに対して保証を供与しました。

本件により、現地日系企業の事業活動に不可欠な通信インフラ整備が進むと共に、本行とメキシコ電話会社との関係強化を通じて、我が国企業によるメキシコ通信市場におけるビジネス機会の創出にも繋がることが期待されます。

- ・ 指標に含まれない取り組みとしては、以下のものが挙げられます。
  - 南アフリカ共和国政府との間で、包括戦略パートナーシップに係る協定を締結しました。重要なインフラの整備、地場産業の振興、その他日本企業の関与が期待されるプロジェクトについての情報及び意見交換を行うことにより、同国と日本との経済関係の強化、日系企業ビジネス環境改善、及び同国における一層のビジネス機会の創出を図るものです。
  - インドネシア政府との間で IPP 事業促進を目的とした包括覚書を締結したほか、インド政府との間で対印直接投資の促進に向けた業務協力協定を締結しました(116 頁参照)。これらの取り組みは、電力等のインフラ整備分野への我が国企業による投資の支援を通じて、現地日系企業の事業環境整備を図るものです。

## 開発途上国の裾野産業育成・日本企業の地場取引安定化に対する支援

- ・ (指標 2) の実績は計画を下回りました。これは本行及び相手国側双方にて検討や手続きに時間を要したことが要因です。主な実績としては、タイやマレーシアの地場銀行向けツーステップ・ローン(事例紹介参照)のほか、フィリピンにおける半導体・電子部品の製造・販売事業やインドネシアにおける鋳鉄ピストンリング・カムシャフトの製造・販売事業向け個別融資が挙げられます。

< 事例紹介 > 地場銀行向けツーステップ・ローンを通じた裾野産業育成(タイ)

タイは我が国企業の主要投資先として、自動車や電機・電子産業などの製造業を中心に、多くの我が国企業が現地で事業を展開していますが、こうした企業の事業活動には、現地企業からの原材料や部品の調達に不可欠です。

本行は、タイの商業銀行(TMB 銀行)並びに中小企業開発銀行に対し、我が国企業と取引のある地場中小企業向けの資金として、事業開発等金融を供与しました。現地裾野産業の育成により我が国企業のタイにおけるサプライチェーンの高度化を図り、さらに現地調達比率の向上を通じてコストを削減し、国際競争力強化に資することが期待されます。

本行は2005年12月の東アジアサミットの機会を捉え、TMB 銀行との間で裾野産業育成を目的とした事業開発等金融に係る覚書を締結、融資契約調印に向けて検討を進めてきましたが、2006年4月に行行との間で契約調印に至り、これに引続き同年9月には中小企業開発銀行との間でも融資契約調印を実現しました。2007年4月に署名された日タイ経済連携協定においても、中小企業支援における二国間の連携が盛り込まれており、本融資の活用が期待されています。

- ・ 指標に含まれない取り組みとしては、以下のものが挙げられます。
  - アジアの裾野産業育成支援の一環として、アジア諸国の輸出入銀行スタッフに対して日本の中小企業育成の現場視察の機会を設けました。また、11月のアジア輸銀フォーラム第12回年次会合においては、アジア・大洋州主要国の輸出入銀行等と、中小企業や裾野産業支援も含めた協力・連携を確認する、「東京コンセンサス」を調印しました。

## 2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 我が国と開発途上国との経済連携協定が拡大する中、我が国企業の開発途上国への事業展開は今後ますます拡大していくことが見込まれます。我が国企業の現地での円滑な事業運営を側面から支援すべく、インフラ整備や裾野産業の育成等、事業基盤整備のための取り組みを今後一層強化していくことが必要です。また、経済連携協定に盛り込まれた個別具体的な協力事項を実現させる上で、本行に寄せられる期待も大きいところ、我が国及び相手国政府と計画段階からの十分な連携を強化することが重要です。